

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年5月12日(火) 午後1時28分から午後3時23分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 星野委員長、大東副委員長、今成、山宮、高柳、野村 各委員
- 4 傍聴者 新聞記者1名
- 5 説明者 田村市民部長、阿部市民協働課長、栗原環境課長
小野健康福祉部長、安原社会福祉課長、阿部こども課長、鈴木健康課長
- 6 事務局 織田澤事務局長、生方議事係長
- 7 議 事
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (3) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 8 会議の概要
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
社会福祉課の所管に係る事項について説明願う。社会福祉課長。
(安原社会福祉課長 説明)

ア 社会福祉課
・調査事項

1 市内の就労支援施設の状況について

○社会福祉課長 調査事項1「市内の就労支援施設の状況について」説明する。資料の2ページを御覧いただきたい。沼田市内の就労継続支援事業所を掲載した。6事業所となる。まず一番上の工房あおぞらであるが、テラス1階の福祉カフェippoも工房あおぞらの事業所の一部ということになっているが、定員はそれぞれ本体10、カフェが10ということで定員20名となっている。利用者数は各事業所においてお願いして調べさせていただいた。実人員と平均とまばらな回答だったためそろっていない。工房あおぞらについては平均の利用人員が10.5人ということでほぼ定員の利用者がいるということである。ippoについては実人員の登録が14名ということで、定員以上の登録がされている状況である。平均工賃であるが、事業所がサービスの報酬を請求する際の区分を載せているが、工房あおぞらについては、平均工賃月額区分が1万5,000円以上2万円未満ということで基本的には前年の平均工賃に合わせてこの区分を設定し、サービスの報酬を請求しているので、1万5,000円から2万円の間に平均工賃があるということである。それから障害者の方が1人利用すると幾らもらえるのかという報酬の部分であるが、配置区分が1という区分になるが、利用者6人

に対して従業員が1人以上の区分で1日1人当たり703単位で1単位は10円であるので、7,030円となる。工房あおぞらについては、内職の作業はスプーンの袋詰め、箱折りなどを、それから、農作業、授産製品の販売等をしている。福祉カフェippoについては、カフェの飲食業ということである。次にアルモニであるが、定員20名で利用者数は21名である。平均工賃は、4万5,000円以上ということである。調査によると令和7年度の平均工賃は5万1,798円で5万円を超えている事業所である。報酬の部分であるが配置区分が1で1日当たりは837単位8,370円となっている。作業内容は、施設外就労で道の駅のトイレ清掃、工場の清掃、ドアの枠組みの作成などを行っている。内職的なものとして、菓子箱の組立て、紙袋の作成などを行っている。3番目のcoco-karaであるが定員20名で利用者数は1日平均9.6名で定員の半分ぐらいの利用がされている。平均工賃は4万5,000円以上という区分で登録されているが、実際に確認すると2万円前後ぐらいの事業所である。配置区分がアルモニと同じ837単位である。作業内容は、農作業が多く、その他に清掃作業、軽作業ということである。4番目のソナタリューであるが、B型事業所はみんなのジョブセンターということで定員は30名、工賃が2万円以上2万5,000円未満で登録がされている。報酬は600単位で6,000円である。作業内容については清掃、病院の物品の検品、スプーンの袋詰め、農作業、授産製品、障害者アートの販売もしている。5番目のコット就労支援センターであるが、定員20名、登録は7名である。平均工賃の区分は3万5,000円以上4万5,000円未満で上原町のどんぶりめしつながりを行っている事業所で、比較的工賃が高いのではと思う。報酬については1日あたり716単位で7,160円である。作業内容は、飲食店の他に軽作業として箱折り作業のような内職関係である。農作業も行っているようである。最後のD oであるが、定員20名に対して登録者数は8名で実際には5名が利用している。平均工賃は1万円未満で報酬は1日当たり590単位で5,900円である。作業内容は、内職がキノコ栽培の袋の検品やだるまの土台作りをしているということである。その他にたくみの里と契約をして加工品のシール貼り、農作業などを行っている。D oはカフェを併設しているのでカフェでの作業もある。就労関係でB型の事業所を今回出させていただいた。その他に福祉作業所などもあるが、比較的居場所としてのほうが強いと考えているので今回はB型の事業所で説明させていただいた。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「市内の就労支援施設の状況について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 民間、市役所、公的な分野からの仕事の量というのは、ここ10年間減ったり増えたりと、どういう傾向にあるのかを教えてください。

○社会福祉課長 仕事の量ということであるが、量の把握はしていないが、各事業所が今持っている仕事で手一杯という状況は伺っている。

○副委員長 仕事の量は確保されているということであるが、事業所の経営状態であるとか経営がどうなのか、十分成り立っているのかどうか、そういうところが分かれば教えてください。また、実際言われた施設の数だけでいけば定員が100人になる。今言われた施設の数でいけば、実際障害者の方がもっとたくさんいらっしゃると思うのでそういった方にこういう就労の機会を増やしていくということについて、事業者と社会福祉課で何らかの協議であるとか、取組などがあれば、教えてください。

○社会福祉課長 事業所の経営状況ということであるが経営状況は正直把握はしていない。定員に対して半分ぐらいの利用ということになると、かなり厳しくなるのではないかとと思う。やはり定員の数がいて成り立つような制度設計になっているはずなので、下回ると経営はだんだん厳しくなってくると考えている。就労の機会を増やす取組ということであるが、新たに障害で手帳などを発行する場合には、サービスの内容も含めていろいろと案内はしている。B型事業所の定員が割れているところがあるとおり、働ける方は働いているという認識でいる。今沼田市内では確かに130人の定員であるが市外の事業所に通っている方もいるのでそういう面では働ける方は働いているという認識である。

○副委員長 仕事に就ける人はおおむね働いているという状況だということでは理解したいと思うが、いろいろな機会を通じて、障害を持っている方がいらっしゃるわけであるから、いろいろな形で社会参加という意味もあって、やはりこういう就労の機会をどんどん増やしていくような取組というのが必要ではないかと感じる。定員に満たないようなところの定員がいっぱいになるような、いろいろなお知らせなどもしながら、取組を進めていくことも検討していただければと思う。実際仕事をされていても、なかなか賃金的な部分では決して高いというふうにはなっていないので、障害を持っていて自立ができる、自分で生活ができるような収入が得られるように賃金の底上げということも事業所と協議をしながら取組を進めていかなければならないと思うが、そういったことについての検討や取組が何らかされているのであれば最後に教えていただければと思う。

○社会福祉課長 社会参加を増やす取組ということであるが、できる限り多くの方に就労という形でなくても構わないと思うが、いろいろと外に出る機会、そういうことがあるほうが当然好ましいので、そういうところは周知をしていきたいと思っている。工賃が高くないというところであるが、作業量が増やせばもう少し工賃が上がるというのは、正直できると思うが、各事業所の話を伺っていると、新たに仕事を増やすということが厳しい状況になっている。1事業所では厳しいということであるので、利根沼田の自立支援協議会で複数の事業所でまとまってできないかというような研究をしているのでそういうところでカバーでき、工賃が上げられればよいというふうには考えている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 表の一番右の報酬であるが、報酬の原資というのは要するに、仕事の内容と売れた商品の値段だと思うが、それ掛ける一人一人どれだけ働いたかということになると思うが、そういう理解でいいのか。内職でスプーンを作ったり袋詰めをしたりという作業と、この辺で一番高そうと思うのは、例えば農業であるとか道の駅の清掃であるとか、こういったところは業務の中身が濃いわけである。それによってこの単位が決まっていくということではないのか。

○社会福祉課長 この報酬の単位は配置区分、利用者に対して従業員がどのぐらいつくか、手厚いか手厚くないかで区分が変わり、前年度の工賃の区分で単位が決まっているもので、こちらは税金で出る部分と思っていただきたい。作業で得る収入は事業者との契約になる。そこから幾ら工賃をいただいて、経費を引いた残りが分配されるということになるのでこちらは事業所が受け取る事業費のような部分の報酬、利用者が使うのはあくまでその受けた仕事の利益から分配される部分ということになる。

○高柳委員 これは事業所が法に基づいて払ってもらおうということでは個人の賃金は先ほど

言ったように売上げを頭数で割ったという形になると思うがそういう理解でよかったと思う。この右から2番目の平均工賃であるが平均工賃も先ほど言ったような流れの額で、それ以外の収入に対してプラスされるということでもいいのかどうか。本人に支払われるのか。確か利用料が引かれると思う。どの中身でこれだけの額になっているのか少し説明していただきたい。

○社会福祉課長 こちらの平均工賃はあくまでも前年度の平均工賃から出して次の年にこの報酬の単位を決める区分として登録されているもので、基本的にはこのぐらいの工賃をもらっているという目安として載せている。実際に工賃は各事業所で大体この区分の中に収まるぐらいの工賃にはなっている。企業からいただいたお金の中から経費を引いた残りを分配すると大体このぐらいになったということである。平均工賃が低い事業所でも稼いでいる人がいるが平均工賃が高い事業所でも稼げていない人がいたりという形にはなってしまう。

○高柳委員 報告するための基礎的な数字で必ずしも実態と近い数字でもなさそうである。随分前であるが、社協で出していた工賃だと8,000円ぐらい、手取りが10年ぐらい前と思うが、それからすると一番低いところでも倍ぐらいになったというふうに捉えられる。だがそういうふうに捉えるのはちょっと危険というふうに考える。それは実際、全部もらっている人の金額を足し合わせて割れば本当のところが出るのだと思うが、そういう数字ではないと。それから引かれて、要するに給与明細でこれに基づいて計算し、そして何日出ました。これだけ生産量が上がりました。あなたは幾らですということの数値に近い数字ではないという理解でいいのか。一番満額もらっている人でも4万5,000円であるから、これ以上の金額をもらおうと思っている人はいないのだろうと思う。ただ、障害者年金が月8万円ぐらい、できれば同じぐらいもらえれば1人でも自立ができる金額になるのだが、そういったことを望むB型事業所の人はいないのか。そこがよくて行っているのか、つかんでいたら聞かせてもらいたい。

○社会福祉課長 工賃の金額は、基本的には前年のその事業所の平均工賃をもとにこの区分を設定しているので、実際の平均工賃は大体この区分の中に収まっているということである。その中で平均が高い低いというのがある。4万5,000円以上という区分になっているところが2か所あるが、特にアルモニの平均工賃は5万円を超えているので、4万5,000円以上の区分、これが一番上の区分になっていて5万円ぐらいである。もっと稼ぎたい方がいるかないかというのは正直いると思う。そういう方は多分こういう事業所の中でもかなり収入がある方ではないかと思う。沼田で物足りないとする、南へ出て利用されている方もいるので、選択肢としてそういうところを選んでいて方もいる。ただその工賃が高いかという、それほど高くはないが自分に合う、そういう業種というか作業があるようなところを選んでいてというふうに思う。先ほどの利用者の負担という部分もあるが基本的に1割負担であるが、沼田市で利用されている方はほとんど負担ゼロで利用されているので事業所に通ったときのお昼代であるとか、実費相当ぐらいの支出で工賃を得ているような状況である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で社会福祉課を終了する。

次に、こども課の所管に係る事項について説明願う。こども課長。

(阿部こども課長 説明)

イ こども課

・調査事項

1 こども誰でも通園制度の現状について

○こども課長 調査事項1「こども誰でも通園制度の現状について」説明する。3ページを御覧いただきたい。

調査事項1、こども誰でも通園制度の現状についてであるが、沼田市内において、一般的に「こども誰でも通園制度」と呼ばれている「乳児等通園支援事業」を実施しているのは、現在、ぬまた南保育園1園となっている。

こども誰でも通園制度の利用については、「つうえんポータル」と呼ばれる国の総合支援システムから、住所地の自治体に利用申請を行うこととなっている。

令和8年4月30日までに、3件の申請があり、3件全て認定済みである。また、ぬまた南保育園において、初回面談を1件実施しているが、こちらは、市外在住の方からの申し込みによるもので、4月中の利用はなかった。

4ページ・5ページは、こども誰でも通園制度のリーフレットである。4ページが表面、5ページが裏面のA4版1枚のリーフレットとなっている。こちらのリーフレットを活用して、乳児家庭全戸訪問事業で訪問する際など、機会を捉えて、制度の内容や利用方法の周知を図っていきたいと考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「こども誰でも通園制度の現状について」質疑を行う。質疑はあるか。今成委員。

○今成委員 制度開始から1か月ということであるが、この認定3件に対して初回面談が1件ということで、認定後に初回面談に至らなかったのはなぜなのかその理由は把握しているか。

○こども課長 認定後、初回面談にまで至らなかった理由であるが、認定を受けてから、初回面談の予約については、認定を受けた方が自身の都合がよいときに、また利用したい時期にその前の段階で、通園ポータルで予約申請をしていただくシステムになっているので利用したい時期によって皆さん初回面談の時期を決めるところでは認識している。

○今成委員 利用者の都合ということ。実施施設の現場の方の声、利用者の声などもし届いていれば教えていただきたい。

○こども課長 実際のところ、利用した方がいない。利用した後の感想は、ぬまた南保育園で把握していきたいと思っているが、今の段階で特に感想や意見等をいただいている状況ではない。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 民間保育園の方々というのはこの制度に対して今どう考えているのか。どうしようとしているのか、分かれば教えていただければと思う。

○こども課長 民間保育園の状況ということであるが、民間保育園等からの認可申請は現在のところないが、随時調査はしていきたいと考えている。昨年度、認定こども園で1園、

検討していきたいという話をいただいたが令和8年度当初からは実施は無理だという状況の話をしているので、ぬまた南保育園での利用の状況を見て、それぞれの施設で検討していきたいという話は何件かいただいている。今後も利用状況等をお知らせして、随時調査を進めていきたいと考えている。

○副委員長 民間保育園にしてみれば、この事業をやることによって収入はどれくらい確保できるのかということや、人員の確保ができるかどうかということが大きなネックでなかなか4月から手を挙げて始めるということにはならなかった理由がそういったことではないかと自分自身は思っているが、何らかの不安材料があるから、4月からスタートは手を挙げなかったのではないかというふうに思うが、そういった民間保育園の方々がこの制度に対してどういう不安を抱いているのか、またその解消に向けていろいろな説明等はされてはいるのだと思うが、そういった不安の解消に向けて、こども課としては何らかの対応がされているのかどうか、お聞かせいただければと思う。

○こども課長 民間保育園等が開始に向けての不安の原因、要因は、やはり副委員長がおっしゃったように、収入の面と、保育士の確保であるということは間違いないことだと思っている。収入については、こども誰でも通園制度は公定価格をもとに利用された人数によって、国と県と、市から公定価格が支給されるという形になっているので、利用がなければ収入もないので、やはりどのぐらいのニーズがあるのかということ今年度については、各園は調査していきたいところなのではないかと考えている。併せて保育士の確保という面についても、保育園の入所人数が少なくなっているという現状である。ぬまた南保育園のように空いている部分を活用してこども誰でも通園制度を行うということも考えられなくはないと思うが、やはり年度の当初から始めることと、年度の途中から始めることを考えるのでは、クラスの職員の配置等も考えていかなければならないと思うので、そういったところの状況等もぬまた南保育園の状況を見ながら考えていくと思っている。

○副委員長 県内の市町村ではこの制度を4月からスタートさせたところというのが県内12市の中では結構あるのかどうか分かれば教えていただきたい。また、沼田市の中でも現在ぬまた南保育園だけであるが公立保育園もどこでも定員が実際割れている。先ほど課長が言ったように定員が少なくなってきた、保育士のゆとりがあるような園もあるように感じるので、そういったところで制度を受けるといようなことについては、現在こども課の中で何らかの検討や、またそういった公立保育園の中で協議がされているのかどうか、最後にお聞かせいただければと思う。

○こども課長 県内12市でこども誰でも通園制度を実施しているのかということであるが、こども誰でも通園制度は、全国どの自治体でもやらなければならない制度となっているので、どこの自治体でも実施をしている状況である。ただ、12市で何園実施しているのかというところは、まだ情報提供等もないので把握はできていない。それから今後公立保育園で他の園でも実施の意向があるのかということであるが、こちらについても、ぬまた南保育園での利用状況を見てみないと、ニーズがどのぐらいあるのかが分からないところでもあるので、もちろん利用が多ければ他の園での実施を考えていかなければならないとこども課では認識しているが、こども誰でも通園制度の事業を行うに当たり、保育士の保育の負担の増以外にも、やはり予約の事務の事務であるとか、使った後の利用料の収入事務の事務であるとか、そういった面の事務も新たに発生するので、各公立の保育園の園長等と

も相談をしながら今後については考えていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 こども誰でも通園制度は育てる側のクオリティオブライフだと思っている。保育園の側からするとあるいはお子さんの側からすると、優先度が高いのは、病児病後児。緊急で仕事が入ってしまったときに預ける場所が必要だということのほうが圧倒的だと思うが、そちらを増やしていく考えやニーズはどうか。

○こども課長 病児病後児の保育については現在病児保育のくるみで実施をしているとともに、沼田めぐみこども園とちぐさこども園では、その園に通っているお子さんについて、もし通っている間に体調が崩れた場合にはしばらくの時間、園でお預かりをするというような事業も行っているところである。くるみでの病児病後児保育も件数は用意していないが、利用定員の範囲内で順調に事業が行えている。特に利用が多くて困っているというような状況ではないので、今のところ増やすということはこども課としては考えていない。

○高柳委員 例えばお子さんが小学校の3年ぐらいになると、学童クラブもやめて、自分の家で留守番できるという家庭も多分多くなっていると思う。病気になっても、例えばファミリーサポートセンターで病気ではないが、預かってもらえて安ければ、こども誰でも通園制度を使うことはないわけである。そういう傾向というのを検討してみたことはあるか。

○こども課長 こども誰でも通園制度については、生後6か月から満3歳未満までのお子さんを対象としており、保育園やこども園等の施設に通っていないお子さんということになるので、小学生は対象ではないが、もちろん小学生のお子さんが病気になって、そのお子さんの面倒を見たいから下の未満児のお子さんを預けたいというような場合には、感染症の病気であれば、利用は可能なものと考えている。

○高柳委員 預かり料と交通費を取ると、1時間1,000円のパートのお母さんが、2時間延長して3時間預けると赤字である。そういう潜在的なニーズと利用率のギャップがあって、この問題も顕在化しないで保育園の側からすると、先行投資して定員配置する問題を解決するような議論をしているのかということを知っている。例えば、実施してくれるところには先行投資のお金を出しますよ。だからお宅の保育園でやってくれませんかと言って、年間1,000万円を保育園に出せば、育て上げるところも増えると思うが、今の定員の中で来た人は受入れてくれませんかと言っても忙しくなるだけである。課題解決をこども課の中で議論をしたことがあるのか。

○こども課長 こども誰でも通園制度は国の制度であり、令和8年度から本格実施になったが、前段で令和6年度、7年度は、やはり年間で幾らという補助金を出してモデル事業という形で実施をしていた経過がある。ただ、本格的な給付の事業という形になったので、通常の保育園の保育料と国の負担と同様に預かったお子さんの分の給付費をお支払いするという形になるので、年度の初めに先行投資でということは考えていない。これを始めるに当たって、施設の改修等が必要であるという場合の補助金の制度等はあるが、預入れの保育に関する部分では、先行投資というようなものは考えていない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でこども課を終了する。

次に、健康課の所管に係る事項について報告願う。健康課長。

(鈴木健康課長 報告)

ウ 健康課

・報告事項

1 沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

○健康課長 報告事項1「沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」報告する。資料の7ページが改定の概要である。

平成24年の新型インフルエンザ対応の教訓等を踏まえ、国や県が行動計画を策定したことを受けて、本市の行動計画を平成27年3月に策定した。市の行動計画は、新型インフルエンザ等の対策の実施に関する基本的な方針や措置等を示すとともに、その特性により様々な状況で対応ができるよう、対策の選択肢を示すものである。

このたび、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国や県の行動計画が全面改定されたことを受け、本市行動計画も抜本的に改定したものである。主な内容についてであるが、対策を講ずるべき8つの項目、実施体制、情報収集、情報提供、まん延防止、ワクチン、保健、物資、住民生活及び地域経済の安定の確保を、準備期、初動期、対応期といった3つの期間に分け、発生の段階や状況の変化に応じて柔軟に対応できるよう、明示したものである。

報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」質疑を行う。質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 インフルエンザ行動計画の4ページを見ると、この前のコロナ対策で不十分だったのが3つであるので、今後目標とするのが3つ、こう書かれているわけである。それにもその着眼点に基づいて、この計画をつくりましたという順立てになっているわけである。一番可哀想だなと思うのは、この集団圧力というものがあるって、どんなに正しい情報を提供したとしても、みんなが受けているからワクチンを打たなければという形でもって受けた結果、副反応が出てしまったと。こういう形が一番悲惨な状況だと私は思っている。必ず全国にもいらっしゃると思うが、やはり集団圧力ではなく、あなた自身で選んでくださいということは、やはり情報の共有ということで強調されている。それから、人権の尊重ということが課題になっているわけであるので、やはり正しい判断に基づいて、自分はワクチンを打つ、あるいは打たないということの決定がきちっとされると、行った後の後悔がないと私は思っている。ただここはすごく大事なことで、沼田市でもコロナのときに努力はされたと思うが、全国の中では今でも苦しんでいる方がいて、今度は新型インフルエンザであるとか、新しい感染症の問題が船の上で起こったということもあるから、やはり情報の共有と自己決定権を保障するというのが本当に大事なことだと思っているが、その辺について課長のお考えがあれば伺いたいと思う。

○健康課長 委員おっしゃるように情報の関係、やはり国も県もその辺が一番課題だということで、今回リスクコミュニケーションということが追加された。そこは一番大きなポイントであると思っている。私個人としてはすごく苦手な分野であるので、しっかり今後、勉強しなくてはならないと、今回の改定を受けて考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で健康課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(健康福祉部 退室)

(2) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(2)市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
市民協働課の所管に係る事項について報告願う。市民協働課長。

(阿部市民協働課長 報告)

ア 市民協働課

・報告事項

1 男女共同参画講演会の開催について

○市民協働課長 報告事項1「男女共同参画講演会の開催について」報告する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

報告事項1、男女共同参画講演会の開催についてであるが、7月25日土曜日の午後1時30分から利根沼田文化会館大ホールにおいて、コラムニスト・ラジオパーソナリティのジェーン・スー氏を講師に招き男女共同参画講演会を開催する。資料2ページに周知用のチラシを掲載している。なお、周知については、広報ぬまた6月号に掲載のほか、6月1日から市ホームページや公式SNSにおいて周知を行う。委員におかれてもぜひ参加いただきたくよろしくお願いします。

報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「男女共同参画講演会の開催について」質疑を行う。質疑はあるか。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 今回は利根沼田文化会館大ホールで400名を目標に行うということであるが、多くの方々にお声掛けしなければいけないと思う。先ほどこれからの予定が話されたが、

状況はいかがか。

○市民協働課長 講師のジェーン・スー氏が全国ネットのラジオパーソナリティーであり、市外からの参加者も多数見込まれるため大ホールとしている。他県で開催された講演会で多くの参加があったということで、これから周知等を進めていくが、申込みについては市民への周知を1週間早く行い、市民優先で開催する。

○委員長 せっかくジェーン・スーさんがみえるので定員になるように開催していただきたい。利根郡の町村にもパンフレットなどを配る予定、また議員各位にもお願いする予定があるのか教えていただきたい。

○市民協働課長 議員への周知であるが、6月1日に合わせて議員全員にこちらの2ページのチラシ、また参加案内をお配りする予定である。また、利根郡の町村等についても、今回の開催が北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会との共催という形になっている。ぜひ、利根沼田また吾妻の方も含めて周知を行っていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で市民協働課を終了する。

次に、環境課の所管に係る事項について説明願う。環境課長。

(栞原環境課長 説明)

イ 環境課

・調査事項

- 1 新ごみ処理施設建設費及び維持管理費に係る負担割合決定の経過について
- 2 新ごみ処理施設建設に係る今年度のスケジュールについて
- 3 クビアカツヤカミキリの被害防止について

・報告事項

- 1 自然共生サイト認定報告会及び自然散策会について
- 2 外国語版ごみカレンダーの作成について

○環境課長 調査事項1「新ごみ処理施設建設費及び維持管理費に係る負担割合決定の経過について」説明する。

新ごみ処理施設建設費及び維持管理費の負担割合については、令和6年度中から協議がスタートした。まず、各市町村からそれぞれ希望する負担割合を持ち寄り、専門部会、幹事会、理事会でそれぞれ協議を重ね、最終的には今年2月に開催された第21回の理事会において、施設建設に係る市町村負担の割合については、平均割が17.5%、人口割が82.5%、施設稼働後の維持管理費に係る負担割合について、平均割が10%、搬入量割が90%で決定されている。

資料4ページを御覧いただきたい。2月の委員会において負担割合については報告したが、その割合を当てはめた時に本市が何割程度負担することになるのかについての説明が漏れていた。改めて説明させていただく。まず、ページ下段の算出の根拠となる基礎数値については、人口は令和2年の国勢調査、搬入量は令和5年度の一般廃棄物処理実態調査の数値を記載した。四捨五入の都合上、割合の合計にずれが出ているが、あくまで試算用の資料ということで御理解いただきたい。

建設費の負担割合については、平均割17.5%、人口割82.5%である。建設費の17.5%を5等分し、残りの82.5%を人口の割合に応じ配分するものである。このページの数値を用いて試算すると、本市の負担率は52.1%になる。これは1千万円の工事を行う場合、市はそのうちの175万円を5等分した35万円と、残りの825万円に人口の割合58.91%を乗じた額486万円を足した計521万円を支払うという計算になる。

次に、維持管理費の負担割合については、平均割10%、搬入量割90%である。維持管理費の10%を5等分し、残りの90%を持ち込まれる搬入量の割合に応じ配分するものである。このページの数値を用いて試算すると、本市の負担率は56.45%となる。維持管理に年間1千万円かかった場合、市はそのうちの100万円を5等分した20万円と、残りの900万円に搬入量の割合60.5%を乗じた額544万5千円を足した計564万5千円を支払うという計算になる。

次に、調査事項2「新ごみ処理施設建設に係る今年度のスケジュールについて」説明する。

お手元の資料5ページを御覧いただきたい。4月現在の施設整備スケジュールを協議会事務局から提供いただいた。2月の委員会でお示ししたものから、何点か変更があった。まず、6行目の搬入道路整備について、今年は詳細設計、来年度に用地交渉、令和10年度に工事という計画になった。次の行、循環型社会形成推進地域計画策定については、2月時点では令和10年度で策定する予定であったものが、今年度から3か年をかけて策定すると改められている。また、2月の資料には県の調査命令により令和9年度以降に計画されていた地歴調査及び土壌汚染状況調査について記載があったが、県からの調査命令が出なかったため調査は行わないとのことで今回の資料からは削除されている。

次に、調査事項3「クビアカツヤカミキリの被害防止について」説明する。

特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリについては、本市でも令和6年度に初めて確認されて以降、市内各地で成虫やフラスと呼ばれる幼虫の痕跡が確認されている。本課では、広報ぬまたを通じ、市民に注意を促しているほか資料6ページに掲載した「沼田市クビアカツヤカミキリ防除用品の配布に関する要綱」により、被害樹木の所有者等に対し、殺虫剤、防虫ネットなどの防除用品を配布する取組を行っているところである。

次に、報告事項1「自然共生サイト認定報告会及び自然散策会」について報告する。すでに委員の皆様にご案内を差し上げたところであるが、内容について説明させていただく。資料10ページを御覧いただきたい。昨年12月の自然共生サイト認定を記念し、玉原高原において認定の報告会と記念事業として、市内外の方を対象に散策会を開催する。日時は6月7日の日曜日に雨天決行で行う。会場は玉原高原の各地、主催は利根沼田自然を愛する会、東急リゾート&ステイ株式会社玉原東急リゾート、市で構成されている「多様な活動の森(森の博物館 玉原)運営協議会」である。なお、本事業には群馬県及びぐんまネイチャーポジティブプラットフォームの後援をいただくことが既に決定している。

事業の概要は、開会式と合わせて認定に至る経過など報告した後に、自然を愛する会のベテランガイドによる解説を受けながら参加者が玉原高原を散策し、様々な魅力に触れていただくというものである。

参加人数は100人を予定しており、現在募集を行っているところである。参加いただく方の都合により、半日で終了するお試しコースと、1日しっかり散策していただく満喫コ

ースの2コースどちらかを選んで申し込んでいただく。

また、当日は運営協議会によるチャリティーグッズの販売も予定しており、売上げを玉原高原の保全費用に充てることとしている。

次に、報告事項2「外国語版ごみカレンダーの作成について」報告する。

外国人へのごみ出しルールの周知については、かねてより私ども環境課の課題の一つであった。今回、現在外国人が最も多く生活しているとされる利南地区のごみカレンダーをインドネシア語に翻訳したものを作成した。同じく利南地区のベトナム語版も完成しており、市民課において転入時にお渡しする体制を整えたところである。合わせて市の国際交流協会を通じ、同地区に既にお住まいの方に対しても周知する取組を行いたいと考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「新ごみ処理施設建設費及び維持管理費に係る負担割合決定の経過について」質疑を行う。質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 前回、自分が誤解をしていた部分もあったが質疑をしてしまった。2月の理事会の日に、先ほど報告があったとおり、この表の建設費の負担割合と、維持管理費の負担割合というのは自分が取っていたものと違っていたということで御迷惑をおかけしたということでまずお詫びを申し上げたいと思う。その上でごみの量であるが、当初の計画は年間80トン、今70トンになって、35トンが2基ということで計画されていると思うが、もっと減るのではないかと、それから人口がもっと減るともっと小さくしたほうがお金がかからない。処理費は新聞で出たとおり、小さい自治体のほうがかかると言っているが、もっと下がるという可能性はあるのか。

○環境課長 35トンレベル2つということで計画されている。今後さらに人口が減るということ踏まえた中で、さらに減るかどうかなということだと思うが、ある程度将来的な人口減少の動向を把握した中で、今回の規模を決定していると伺っている。

○高柳委員 ごみの搬入量で維持管理費が決まる。これは合理的でいいと思う。結果的に1年遅れのごみの搬入量だというふうに思っているが、いずれにしても始まれば毎年、負担割合が変わるわけである。ごみの持込み量に準じて、その方法というのはどこの自治体もごみを少なくしたら、負担金が安くなるわけである。理屈からすると。水道と同じで減らしたら安くなるが工場を建てたお金は各自治体で払うが、いずれにしても一時的に払うわけで、誰かが最終的に払わなければならない。お金が足らなくなるということは考えられるのではないかと。例えば袋の代金を上げるなどをしないと。建設費は多分借金であるので、それをまかなえなくなる可能性はゼロではない。そういったところの議論はされたのか。

○環境課長 前々年度の搬入量によって維持管理費の負担割合が変わってくる。減らせば当然売上げが減るので、沼田の割合が減れば、どこかの割合が増えるというその中でやっていくが、建設費に係る部分については、お見込みのとおりである。交付金、補助金も引っ張ってくる予定であり、当然起債も有利なものを活用してということになると思うが、財政計画については、全体の事業費が固まっていく中で具体的に交付金が幾らもらえるかということもあるので、そこまで詳しくお答えできるレベルではない。追って詳細が固まってくるにつれ、その辺もきちんと精査をされて、財政担当とも話をしていきたいとは考

えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 こういう結果で負担割合が決まったということであるが、結果として沼田市に建設される予定で行っているわけである。周辺の住民の方々、市民の方々にすれば、両手を挙げてこの施設の建設に賛成しているわけではないので、柳町の煙の問題、搬入路の問題などいろいろな課題がある中で、そういうある意味迷惑的な施設ということを考えるのであれば、やはり設置をする市町村の負担を減らすことが必要ではなかったかと。建設費にしてもそうであるし、維持管理費においても平均割を増やすべきだと。結果としてこれでいくと、みなかみは負担が減るのではないかという気がする。今よりも負担が減ることになるのではないかと思うので、そういった意味では不公平ではないかという気がする。そういった現状の負担の状況等を踏まえて、この負担割合はどうなのか、またそういう迷惑施設を受け入れる沼田市にとってこういう負担で本当によかったのかどうかということとは、個人的には疑問に思っているが、その辺についてはどういう協議や検討がされてきたのか、分かれば教えていただければと思う。

○環境課長 市内に設置される施設であるので、十分な理解をいただかないと建てられない施設であるということは我々も重々承知している。最初に各市町村から負担割合の率を持ち寄るときにも、その辺も踏まえた中で合理的な理由で少しでも有利にということで、数字は持っていったが、当然どこの自治体も自分のところが有利になるような数字を持ち込んでくる中で、そういったやり取りをして最終的に理事会で決定された率というふうに承っている。プロセスの中ではそういう議論も当然なされてきたので、全くそこは考えていなかったということではない。

○副委員長 結果としてこういう負担割合になったということはそれなりには理解できる。やはり多分いろいろな不安を感じている方や不満を持っていらっしゃる方々にとっては、多分消えないと思う。新しい施設だから大丈夫だ、基準は満たしているから大丈夫だと言われても、感情的にはわだかまりは消えないと。それに対して、実際今度は広域圏でやるというふうにはなっているけれども実際の窓口は市が対応せざるを得なくなるわけであるから、そういった配慮が負担割合にも必要ではなかったのかと、個人的には感じている。結果としていろいろな課題が出てきた場合、今後対応するのが広域圏になってしまうが、実際は市が窓口になるわけである。また負担割合というのは、その時々で広域の中で協議をして、道路を改修するとか、そういう環境整備の際には負担割合というのは、利根沼田の各市町村で負担割合を確認していくということになっていくのかどうか、教えていただければと思う。

○環境課長 例えば大規模改修があった場合に負担割合が変わるかということであると思うが、聞いているのは、建設に係る部分についての負担割合と維持管理費で当面この2つでやっていきたいと思います、維持管理に係る改修であれば維持管理にかかる負担割合、建設は、建設の負担割合でやっていきたいと思いますということになっているので、今この時点で負担割合を変えるとか相談協議がなされるということは申し上げられない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「新ごみ処理施設建設に係る今年度のスケジュールについて

て」質疑を行う。質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 搬入路の道路工事が令和10年から始まる。ごみ処理施設の建設工事が10年の中頃から始まるわけである。当然搬入路の周辺の方々はどうするのだろうか、いろいろな問題が出てくるので、その都度、住民説明会や利害関係者に説明会を開くなどの計画はどうかお聞かせいただければと思う。

○環境課長 住民の皆さんに対する説明ということであるが広域圏に確認しているところでは、まだ搬入路についても詳細設計も行っていないので、その段階ではないと。まだ具体的にいつ頃というものが申し上げられないとのことである。

○高柳委員 一部事務組合の統廃合というのがあって、し尿処理施設も共同になる。確か片品村は、し尿処理は農業集落排水のほうが安いということで今抜けているが、また統合するということで話が進んでいるのはどんな理由なのか分かればお聞かせいただければと思う。

○環境課長 把握していない。

○高柳委員 新ごみ処理計画の中にパッカー車が何台入ってどのぐらいだということも出ていたわけである。生活環境影響調査なども周辺の方々にとってみると切実で、進入路が変わることはかなり影響が大きくなって住宅街を通る案ではないものの、やはり深刻な問題だと思うので、必ず手続として丁寧な対応を求めたいわけである。その辺についてはどうなのか。

○環境課長 周辺住民の方々に対する丁寧な対応ということで承りましたので広域圏の推進室にも必ず伝え、少しでも理解がいただけるような形で進めていただくようお願いをする。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「クビアカツヤカミキリの被害防止について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 市内の被害状況が把握されているのかどうか。例えば沼田地区で10本、利南で5本などそういう地区別の被害状況というのは抑えられているのか。分かれば教えていただければと思う。

○環境課長 地区別は今日数字を持ち合わせていないが、沼田市全体として令和7年は、149本の被害木ということで県に報告をしている。内訳は桜が75本、桃が57本、スモモ17本ということである。市の公園であるとか果樹園での報告など、調査で把握できている中での数字であるが、県にはこの数字で報告をしているところである。

○副委員長 全体でいけば149本ということで、被害が広がっている状況にある。年々増えているのではないかという感じがするが、抜本的な対策として殺虫剤で駆除するとか、そういうこともそれなりに効くのではないかと思うが、ただ発見自体が遅れると木自体が枯れて倒木の恐れもある。被害を防ぐ上ではクビアカツヤカミキリの痕跡を発見したら切るしかないのではないかと思う。木を切ってもらうように誘導していくために補助金を出すようなことをしていかないと、被害はもう殺虫剤だけでは止まらないと思うがその辺についての何らかの検討はされているかどうかをお聞かせいただければと思う。

○環境課長 伐採への補助についてであるが、現在具体的には庁内で検討はしていない。

専門書を読むと、初めて見つかってから2年後か3年後ぐらいに大きく数が増えるという傾向がクビアカツヤカミキリにはあるようで、沼田市では令和6年に初めて見つかっているので、今年もしくは来年ぐらいに普通に駆除していても増えてしまう想定でいる。当然そこも考えなければいけないと個人的には考えているが、まだ具体的にどう対応するか考えてないので、検討材料としたい。

○副委員長 当然補助を出すとなれば財政的負担を伴うわけであるが、木を切るということが高齢化により簡単にできなくなっている。被害を防いでいくためには伐採していくということが一番ではないか。そのための誘導策として、補助金については是非検討していただきたい。県内他市の状況も調査をしながらぜひ検討して、被害がこれ以上広がらないようにしていただければと思う。

○環境課長 伐採に関する費用について、他県の状況を見ると非常に額もかさむということで、あるところでは伐採だけではなくて、運搬、処分まで行っている。チップにしないと中で生きているので、細かくしないといけない。県内の状況については、前橋市が補助金を出していて、伐採も対象であるが果樹園が対象であり、市民向けと違う。その他の市では、ほとんどが殺虫剤、ネットの配布、貸出が多い。1か所、樹幹注入を委託事業者がしてくれる自治体もあった。ただ他市の状況も恐らくだんだんと伐採にシフトしていくところも出てくると思うので情報収集に努めたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「自然共生サイト認定報告会及び自然散策会について」質疑を行う。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「外国語版ごみカレンダーの作成について」質疑を行う。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(市民部 退室)

○休憩する。

(休憩 午後3時から午後3時5分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

(3) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（３）市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。まず、市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。野村委員。

○野村委員 ナガミヒナゲシ、外来の雑草、かわいい花である。触って茎を折ると汁が出て、それは毒性が強い。沼田市のホームページに掲載してあるが、回覧板で注意喚起できないかと話があった。他の市町村では、きちっと対応しているところがある。今後、沼田市はどんな対応をしていくのか調査したい。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 沼田市指定ごみ袋がないらしい。供給状況について聞きたい。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 ごみ袋の値段がどうなっているのか確認したい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

次に、健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、（４）今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

(5) その他

○委員長 次第（５）その他について、委員から何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 その他について、事務局から説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上で本日の委員会を終了する。

（午後３時23分 終了）